テーマ	都市行政の最近の話題
講師	国土交通省都市局 都市計画課 施設 開 催 日 令和7年5月13日(火)
	計画調整官 角田 陽介 氏 18:00~20:00
講 師 プロフィール	平成8年4月建設省(現・国土交通省)入省。 都市局、国土計画局(当時)、道路局等に加え、 地方整備局、独立行政法人都市再生機構、復 興庁などで都市行政等に従事。 平成24年4月から大船渡市副市長。令和3年 4月から国土交通省都市局 街路交通施設課 街路事業調整官。令和5年7月より現職。
お話の概要	1. 能登半島地震への対応について 復興まちづくり計画の策定は市町村が行うことが原則。加えてノウハウやマンパワーの面で国交省やコンサルタント、URなどが支援を行う。 2. これからの都市計画の方向性 ・都市計画の妥当性に注意が必要である。事業を進める中で問題となることを懸念。裁判に発展した事例もあるため留意する。 ・立地適正化計画に取組む都市が増えているが、必要性が高いにも関わらず行っていない市町村もあるため促進を図る。取組んでいる市町村にも適切な見直し=まちづくりの健康診断を推進。 ・都市部の交通量が減ってきているので「人のための街路」に戻し、ウォーカブルな人中心の空間づくりが非常に重要となる。 ・流域治水を踏まえ、立地適正化計画と防災との連携強化など安全なまちづくりを推進。災害リスクと居住することの実現性のバランスや中長期的・短期的な考えを一体となって検討することが大切。 ・都市緑地の多様な機能の発揮やエネルギーの面的利用推進、猛暑の中でも安全快適に暮らせる都市環境づくりを推進。 ・駐車場の供給が需要を上回っている。地方都市を中心に低未利用地化や配置の適正化が課題となり、適切な目標設定や定期的な見直し等の取組みを進める。 ・PLATEAU や建築 BIM、不動産 ID 等をどう都市に取り込み貢献できるのか。一体的な取組みを推進。 ・自動運転が普及した際にできたまちが都市にとって望ましいのか、現在の都市課題が解決されるのか等を整理し、自動運転技術を活用しながらまちのマネジメントを行うことが必要。
意見交換の概要	 1. 東京一極集中について都市計画の側面からどのような対応策があるのか。 ⇒大都市においても国際競争力を高めることが必要。一方でそれによって生じる地方都市の疲弊については、コンパクトなまちづくりを行い、人口密度を高めて公共交通の維持を図るなど、各都市の持続力を高めることが必要となる。 2. 人口5万人未満の地方都市において、ウォーカブル導入によるメリットを行政に説明できるような事例はあるのか。 ⇒地方都市まで車で来ることはやむを得ず、公共交通の主要駅などの周辺に商業空間を設けてその空間内は車を使わずに歩いてもらう。歩行者交通量が増えることでにぎわいを創出できると考える。 3. 強制力のある手法を用いて、もしくは魅力向上で居住誘導区域に居住誘導を実現した事例はあるのか。 ⇒時間をかけて誘導していくものであり、都市計画の仕組みと連動して進めていくべきである。また居住誘導の実績を5年間で計ることは難しいが、区域内に転居する際に行政が支援をするなどの工夫をする取組みはある。 都市計画や都市行政は社会情勢の変化に応じて進化しており、長年の施策と新たな
記 録 者 のひ と こ と	取組みを一体として考える必要があること、また現代の課題に対応する柔軟なまちづくりが求められていることを改めて実感した。

≪都市懇サロン運営部会 委員 林 夏帆≫